

平成 29 年 10 月

株主各位

東京都中央区京橋 2 丁目 13 番 10 号

兼松エレクトロニクス株式会社

代表取締役会長 酒井峰夫

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 10 月 26 日開催の当社取締役会において、第 50 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款第 38 条の規定に基づき、平成 29 年 9 月 30 日最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金	1 株につき 45 円
2. 中間配当の効力発生日 （支払開始日）	平成 29 年 12 月 4 日（月）

以上

中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（振込ご指定の方には配当金計算書）等は、来る 12 月 1 日にお届出ご住所あてご送付申しあげる予定でございます。

中間配当に関する取締役会決議通知のご案内は、郵送による発送をやめ、本 web サイトへの掲載へ変更させていただきます。ご了承いただけますようお願い申し上げます。